

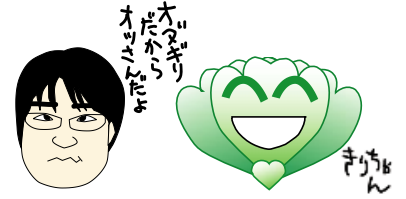



令和1年8月号(隔月発行)


札幌司法書士会 会長 後藤力哉 編集担当責任者 番井菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>


〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115


第27回べてるまつり 「幻覚&妄想大会」 にいつてきました!





 オッさん、久しぶりに「べてるまつり」に行ってきたんだってね。前にもきいたことあるんだけど(弊紙第15号・第21号をぜひご覧ください!)、また簡単に教えてもらえるかい?

 「べてるまつり」とは、「浦河べてるの家(以下、単に「べてるの家」といいます)」が開催するイベント。浦河町に、精神障害等をかかえる当事者の地域活動拠点として「べてるの家」というのがあって、そこで活動する当事者の皆さんが毎年1回、自分たちが主役となって自らの活動や体験などを広く一般向けに発表するイベント、それが「べてるまつり」なんだ。

 今回で27回目なんだってね。海外から見に来る人もいるっていうし、すごいなあ。で、「幻覚&妄想大会」というのはどんなもの?


 まつりの名物ともいべき「幻覚&妄想大会」では、一般に障害の症状とされている幻覚や妄想などについて、当事者が語り合いその内容を競いグランプリを目指すんだ。


 意識して目指せるものでもないのだけれど…、とにかく一番とびきりの内容の体験をした人がその年のグランプリに輝くということだね。たいへんな経験をした人が栄冠を手にするという、実に独特の発想だよな。


 さて、べてるのエンジェルMさん(過去の大会のグランプリ受賞者です)によって発表された今年のグランプリは、「Sさんとその仲間


たち」!


 Sさん!確かグランプリ受賞、これで2度目だね。

 今回のエピソードは、ある日Sさんが、普段から「水を飲め」といって苦しめてくる幻聴さん1号「ウラチュー」から、「2階の窓から飛び降りろ」と命令されたのが事の始まり。

 幻聴「さん」と表現するところが、べてる流の受け入れ方だもんね。でも、いきなりキツイな幻聴さん…。

 なにせグランプリだからね。で、Sさんは、この命令にはさすがに命の危険を感じたため無視しようとしたけれども難しく、それでも全身全霊で抵抗を続けた末に、なんとか飛び降り場所を1階のトイレの窓からに変更することで幻聴さんをごまかそうとの考えに至ったらしい。

 Sさんの話では、幻聴さんはマイナス思考の1号の他にも、プラス思考の2号と、最近は応援担当の3号までいるんだってね。これに本人も加わっての心の戦いの激しさたるや、皆さんも推して知るべし。

 ところが、いざトイレの窓から飛び降りようとしてみると、Sさん、その小さな窓枠に身体がはまってしまい、なんと飛び込み姿勢のまま動けなくなってそのまま気絶!



やっぱり命の危険が!?



いやいや、そこへべてるの「仲間たち」がうまい具合に通ります、みんなで協力してSさんを救出して一件落ち着いたんだって。



壮絶にして心温まるエピソードだね。さすがグランプリ!



受賞の記念品のひとつめは、べてるスタッフ特製の「窓枠」。今度また幻聴さんから窓からの飛び降りを実験されたときに飛び降りるふりをしてやり過ごせるようにと、Sさんの身体に合わせて作製されたものが贈呈されたよ。



これでいつでもどこでも飛び降りられる! …のかな?でも、こうした「あわや大惨事!」の事態すらユーモアに転じてしまうのがべてるの得意技なんだね。もうひとつの記念品は?



「ラーメンお食事券」。Sさんの幻聴さん、ラーメンが好物だそうで、これで幻聴さんのご機嫌を取るもよし、仲間たちと分け合うもよしというところで、合わせての贈呈。



幻聴さんをやり過ごすとかご機嫌をとるか、おもしろいとらえ方をするなあ。でも、このピンチとの付き合い方、Sさんやべてるの皆さんだけでなく、自分たちも活用してみてもいいかもね。ところで、オッさんは何かグランプリから学んだことがあるかい?



べてるのスローガンのひとつ「弱さを絆に」というものが、事例を通してよくわかった。それぞれにできないことがあるからこそ、お互いに助け合って生きていきたいなって思ったよ。



そうだね。そうやって助け合っていく中で、ともにわかり合えるようになることも、きっとあるよね。さて、読者の皆さんはどのようにお感じになりましたか。もしも「幻覚&妄想大会」にご興味を持っていただけたら、来年の夏はぜひ「べてるまつり」へ、いかがでしょうか。



今号から、相続法の改正について、ちょっとした豆知識を書きたいと思います。

まずは、今年の1月に改正された自筆証書遺言についてです。改正のポイントは、「財産目録を自書しなくてよくなったこと」ですが、具体的に「財産目録」ってどのように作成するのでしょうか。パソコンで作成することもできますが、たとえば、不動産ですと、法務局で取得できる登記事項証明書をそのまま使用することもできますし、預貯金では、通帳をコピーして利用することもできます。ただし、すべての頁に自筆での署名と押印が必要になります。片面印刷の場合には、表でも裏でもいずれかの面に署名押印すればよいですが、もし、両面印刷がなされていたら、表にも裏にも両方署名押印が必要になりますので注意が必要です。また、遺言の本文の部分が少しかったので、同じ用紙に財産目録を印刷してしまうのはNGになりますので、財産目録は必ず本文とは別個に作成しましょう。



編集後記

こんにちは、オッさんです。べてるまつり、当日は午後からの「幻覚&妄想大会」に先立って午前のシンポジウムにも参加したのですが、とある段階の話題で、当事者同士がともに悩みや苦労を分かち合い助け合うことが重要とされる一方、現状では個人情報やプライバシーの保護の観点から関係機関等からの情報提供を受けられないために、当事者同士の出会いの機会に乏しいとの問題が指摘されていました。

浦河町の会場へ向かう車中で、なぜか大塚愛さんの「フレンジャー」を口ずさんでいました。仲間のありがたさを歌った曲なのですが、振り返ればこれも何かの暗示だったように思えてなりません。私たちが本当に守りたいものは何なのか—皆さんとの連携の中で引き続き一緒に考えていきたいものです。(才)